

改善箇所説明図



後部雾灯

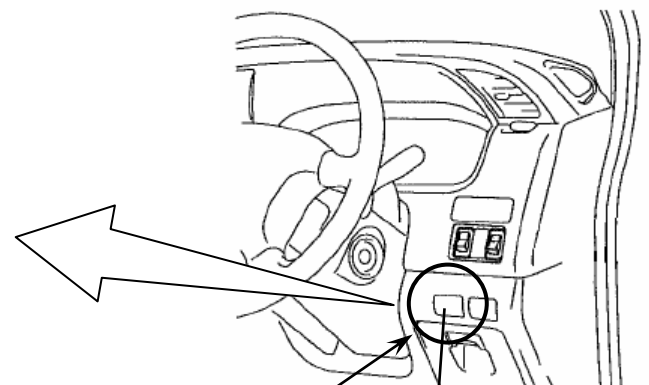


後部雾灯スイッチ（改善前）

点灯操作状態表示灯(追加)



後部雾灯スイッチ（改善後）



後部雾灯スイッチ(交換)

基準不適合発生箇所

後部霧灯の点灯操作状態表示装置及び電気回路が不適切なため、点灯操作状態が表示されない。また、前照灯又は前部霧灯が点灯していない状態で後部霧灯が点灯し、道路運送車両の保安基準に適合しない。

改善の内容

全車両、当該電気回路に補助回路を追加するとともに、後部雾灯スイッチを対策品と交換する。また、点灯操作状態表示灯を追加する。

識別：銀色のシールをモデルナンバープレートの右横に貼り付ける。

注： は、追加、または交換する部品を示す。